

衛星電話の利用にあたって

電話をかける前にお読みください。

- 「衛星電話番号簿」は、各都道府県から当機構に提出いただいた番号データをそのまま掲載しています。
- 記載内容（組織名称（課名・係名等）及び内線番号等）についてのお問い合わせは、各都道府県衛星通信運用担当課へお願いします。
- 当機構に到着した記載内容の変更については、その都度機構ホームページに掲載しますので、定期的にご確認をお願いします。

衛星電話のしくみ

1 衛星電話のしくみ

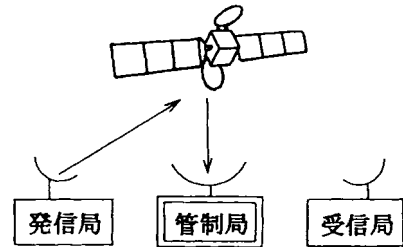
当ネットワークにおける衛星電話による通信には、DAMA（要求時割付多元接続：Demand Assignment Multiple Access）方式といわれるシステムが採用されています。ある地球局から通話の要求があった場合には、山口管制局のDAMA制御装置が、その都度、衛星の中継器を介して一定の周波数をその地球局及び受信局に割当てます。通話終了後は、その通信に使用された周波数の中継器部分は空き状態となって、その後はいつでもどの地球局に対しても、当該周波数の割当てが可能な状態となります。

特定の局に特定の周波数を常時固定して割当ててるPAMA（固定割付多元接続：Pre-Assignment Multiple Access）方式と対比されるものです。

以下に地球局、管制局、通信衛星の関係、通話の開始から終了までの電波の動きを、順を追って図示しました。

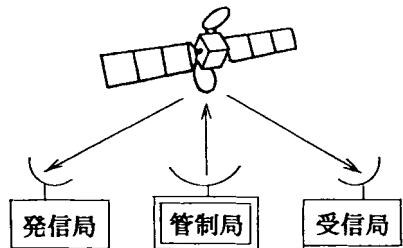
(1) 回線設定の要求

発信局が受信局の電話番号をダイヤルすると、衛星経由で管制局に発呼信号が送られ、回線の設定を要求します。



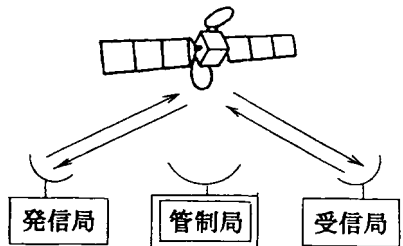
(2) 周波数の割当

管制局が発呼信号を受けると、発信局と受信局にそれぞれ使用する周波数をDAMA制御装置によって割当て、双方の地球局に信号を送ります。



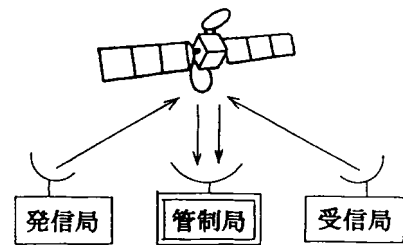
(3) 通話

両地球局は、割当てられた周波数の電波により通話を行います。



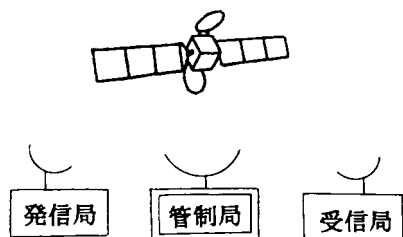
(4) 通話の終了

通話が終了すると、両地球局から通話終了の信号が管制局に送られます。



(5) 回線の開放

通話終了の信号を受けた管制局は、中継器の当該部分を空き状態にして、次の信号を待ちます。



2 システムの特色と機能

当ネットワークは、通信衛星を利用した通信網を介して、全国の地方公共団体を結ぶものであり、全体の整合性を確保するため、設計等にあたり守るべき基本的な開発条件が定められております。しかしながら、この条件のもとに、具体的なシステム的设计、構築、管理、運用は、すべて都道府県の区域を単位とし、各都道府県がそれぞれ地域の実情に応じて、実施することとされております。電話番号の決定、管理も同様であり、このことが当ネットワークの特色の一つとなっております。

当ネットワークが有する機能には、この番号簿を利用してかける電話、ファクシミリ等の個別通信のほかに、直通通信、全国又は県内一斉指令、デジタル画像伝送、データ伝送及び映像伝送等があります。

3 番号体系

本ネットワークにおける番号体系は、つぎのとおりです。



- (1) 衛星回線選択番号 (T) の桁数及び番号は各都道府県の判断によるものとする。
- (2) 都道府県番号 (0AB) は3桁とし、JIS都道府県コードを採用する。都道府県内で通信を行う場合は都道府県番号を省略できる。
- (3) 地球局番号 (CDE) は3桁とする。但しCを0としてはならない。この条件を満足する限りにおいて、番号は各都道府県の判断によることができるが、JIS市町村コードに準拠することが望ましい。
- (4) 内線番号 (FGHI JKLMN) は最大9桁とし、桁数及び番号は各都道府県の判断によるものとする。

4 電話番号の管理

衛星電話番号は各都道府県ごとに決定し、管理されています。地球局の増設、組織変更等で、番号等の記載に変更を生じた場合には、当機構本部まで連絡してください。

衛星電話 (F A X) のかけ方

1 本番号簿の記載様式

番号の記載方法を例示すると、原則として次のとおりです。

県庁局の場合		県庁局以外の場合	
A 県 庁 0 8 8 - 7 7 7	088-777 県番号-地球局番号	市 町 村 0 8 8	088 県番号
B 課 課長……………1234 課長補佐……………1235 C 係……………1236 D 係……………1237 E 係……………1238 F A X……………1239	1234 内線番号	F 市 a 課 ……778-123 b 課 ……778-124 G 町 c 課 ……779-12 H 町 受付 ……780-1 I 村	778-123 地球局番号-内線番号

2 ダイヤルの仕方の例示

(1) 最初に自局の衛星回線選択番号をダイヤルしてください。

衛星回線選択番号とは、発信する地球局において、衛星系による通信を選択するための番号で、それぞれの地球局において独自に決められており、統一されておられません。

あらかじめ自局の衛星回線選択番号を調べておいて下さい。

(2) 次に、通話する相手方の番号を、本番号簿により下記の順にダイヤルして下さい。

① 県外通話の場合

自局の衛星回線選択番号が例えば「9」で、上記のA県庁B課C係に電話する場合には、

「9 - 088 - 777 - 1236」となります。

衛星回線	県番号	局番号	内線番号
選択番号	〔必ず3桁〕 〔最初は0〕	(必ず3桁)	〔桁数は地球局で異なります。〕 〔番号が無い場合もあります〕

② 県内通話の場合

県内通話の場合は、県番号をダイヤルする必要はありません。従って、自局の衛星回線選択番号が例えば「9」で、上記のF市a課に電話する場合には、

「9 - - - 778 - 123」となります。

衛星回線	県番号	局番号	内線番号
選択番号	(不要)	(必ず3桁)	〔桁数は地球局で異なります。〕 〔番号が無い場合もあります〕

3 利用料金について

通話料金は、県の内外を問わず無料です。なお、F A Xについても同様です。

衛星電話の話し方

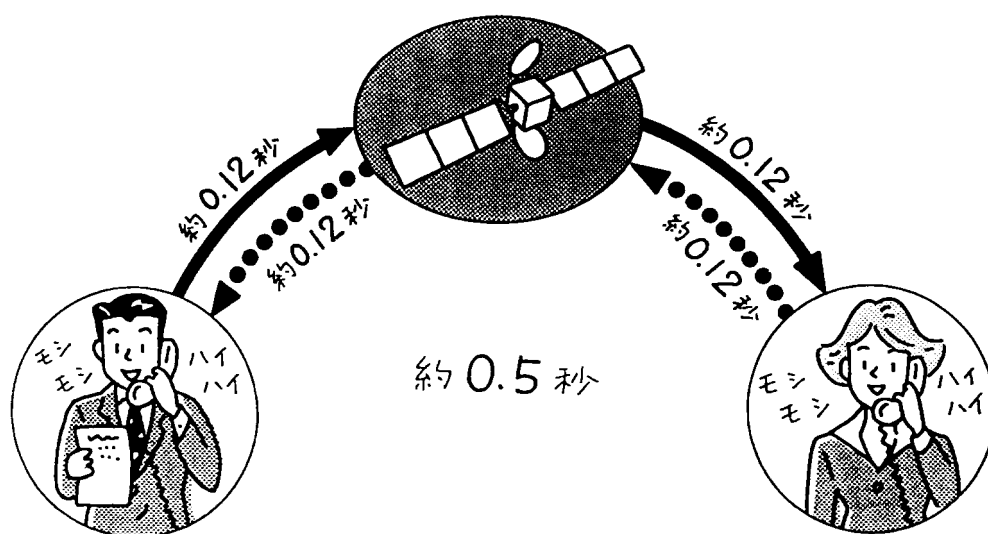
静止衛星による電話は、30年前頃から実用に供され、現在では世界の多くの人々が利用しています。

静止衛星は、赤道上空約3万6千kmの宇宙空間を周回するため、電波が衛星に届くまでに約0.12秒かかります。このため「モシモシ」の声は、相手に届くのに約0.25秒かかり、相手の「ハイハイ」の返事が自分の耳に届くにも同じく約0.25秒かかります。したがって、自分が話し終わり、これに対する相手の返事の第一声が返ってくるまでに、約0.5秒の間隔があることとなります。

初めて衛星電話で話をする時、相手の返事が一呼吸遅れて聞こえ、使いにくいと感じられる場合があります。このようなときは、前記の約0.5秒の間隔を念頭に置き、忙しい会話をさけていただければ、すぐに問題は解決します。また、相手の話の途中にあいづちをうったり、割り込んだりすることは、できるだけさけて下さい。

相手が話し終えるまでは聞き方に専念し、相手の話が終わった後に話し出すような「ゆったりした会話」を心がければ、スムーズに会話をすることができます。最初は戸惑うかもしれませんが、経験を積みればすぐに慣れてきます。

広大な宇宙とそこに浮かぶ衛星を想像しながら、できるだけ多くの方々がこの衛星電話を活用して下さるようお願いいたします。都道府県の内外を問わず、通話料金は、何分かけても無料です。まずは宇宙経由の通話を試してください。



衛星電話お試しダイヤルのご案内

人事異動により初めて衛星通信に携わる方も多いのではないのでしょうか。
いざというときに備えて、衛星電話をお試してください。

**衛星回線
選択番号**

—048—123

衛星回線選択番号は、発信する地球局独自で設定されているもので、予め自局の衛星回線選択番号を確認する必要があります。

通話料は無料で、自動応答により練習できます。

詳しくは、自治体衛星通信機構ホームページをご覧ください。

<http://www.lascom.or.jp/>